

平成28年第1回定例会（第3日 2月26日） 向江すみえ議員 開催日：平成28年 2月26日
会議名：平成28年第1回定例会（第3日 2月26日）

○13番（向江すみえ議員） お許しをいただきまして、さきの通告に従い、区長、教育長並びに関係部長にご質問いたします。

初めに、私たちの日々の生活と密接な関係にある環境行政について、もったいないという視点から幾つかお伺いいたします。

昨年、イタリアのミラノにおいて、ミラノ国際博覧会、いわゆるミラノ万博が開催され、そのテーマは「地球に食料を、命にエネルギーを」というものでした。今回、特に人気のあった日本館のシンボルマークには、日本独特の両端が細くなっている祝い箸を連ねた形が取り入れられ、これは食べ始めの「いただきます」、食べ終わりの「ごちそうさま」、そして両端が細いところから、どんな小さなものでもつまめる「もったいない」、さらに箸を連ねることで「おすそわけ」という日本の精神をあらわしていたそうです。2004年にノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイさんが2005年に来日した際、この「もったいない」という言葉とその意味に感動し、世界の共通語として広めようと活動したことはよく知られています。

今、世界では、発展途上国などで食料不足、飢餓が深刻な問題となる一方、日本国内では、まだ食べられる食品が廃棄されてしまう食品ロスが大きな課題となっています。国内では年間約1,700万トンの食品廃棄物が出されており、そのうち約4割の642万トンがこの食品ロスに相当するとのこと。食品ロスが発生する要因はさまざまですが、事業者、家庭、自治体などが、それぞれの立場で削減するための取り組みが必要です。

松本市では、「残さず食べよう30・10運動」という、会食や宴会などでは乾杯後の30分間とお開き前の10分間は席を立たずに料理を楽しむことにより、食べ残しを減らす取り組みを推進しています。また、品川区では、食品店など、小盛りメニューやハーフサイズの導入を行うなど、食品ロス削減の活動に該当すれば、SHINAGAWA“もったいない”推進店となり、区ホームページ上で店舗の写真や取り組み内容を紹介し、お店のPRもしています。本区も、事業者などと連携して食品ロス削減の取り組みを推進するために食べ切り協力店事業を実施すべきと思いますが、区のお考えをお聞かせください。また、その協力店に対してメリットとなる支援をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、食品ロスの削減に対しては家庭での取り組みも必要です。東京都は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会とその後を見据え、世界一の都市・東京にふさわしい資源循環の実現を目指すとの方針を打ち出し、事業系、家庭系合わせて、都内で発生する約25万トンの食品ロス削減のため、今後はNPO法人などと組んで、フードドライブの開催を検討する方針を打ち出しました。

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、社会福祉施設等それらを必要とする方へNPO法人等を通じて提供する活動のことです。本区でも、昨年10月に開催された、かつしか環境・緑化フェア2015でフードドライブを葛飾区消費者団体連合会との協働でモデル実施されました。このような取り組みを区でも本格的に実施すべきだと思います。

本区の食品ロスの推計量と、昨年行われたフードドライブの回収状況をお聞かせください。そして、今後、この事業をどのように進めていくかをお聞かせください。

また、調理の際にどうしても出てしまう野菜の切れ端などはそのまま捨ててしまうのではなく、再生利用することも考えられるのではないのでしょうか。世田谷区では、コンポスト容器で堆肥をつくるセミナーが開催され盛況だそうです。確かに、区内での堆肥化については、においや虫の発生など課題があることは認識していますが、堆肥を家庭菜園などでリサイクルできるということを区民の皆さんに知っていただくことも必要ではないのでしょうか。生ごみの処理については、各家庭でコンポスト容器などを使って堆肥化し、家庭菜園などにリサイクルできるように区としても一層推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。また、（仮称）家庭菜園セミナーなどを開催し、コンポストのつくり方から教えてみてはいかがでしょうか。区のお考えをお聞かせください。

もったいないの視点から、もう一つお聞きします。

かつしかエコライフプラザで行われているリユース家具の展示販売については、本来ならばゴミとして処理されるはずの粗大ごみが、ひと手間かけることでリーズナブルな家具として再生・提供されると区民から大変喜ばれ、もったいないを最大限に活用した素晴らしい事業だと思います。しかし、このリユース家具の販売場所が現在は立石にしかない

ため、他の地域の区民にはいま一つ利用されていないと思います。リユース家具の展示・販売事業をより多くの区民に利用していただくためにも、例えば月に1回、公共施設等を活用して出張販売をしてはいかがでしょうか。また、販売場所そのものをふやすことも必要ではないかと思いますが、区のお考えをお聞かせください。

食品ロス削減のほかにも、電気やガス、水道といった、日々の生活に欠かせないところでも、もったいないという気持ちで見直すことはたくさんあります。昨年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議でパリ協定が採択され、地球温暖化対策への機運が高まっています。本区においても、温室効果ガスを削減していくためには、もったいないの考え方を積極的に取り入れていくべきではないでしょうか。家庭や事業者のみならず、総合庁舎やその他の区の施設においても、エネルギーの効率化は喫緊の課題です。再生可能エネルギーの活用や施設の緑化など、環境対策として積極的に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。区のお考えをお聞かせください。

このように、ワンガリ・マータイさんが世界に普及させようとした、もったいないの心は、まさに地球環境に優しくなることだったのではないのでしょうか。本区が環境先進区を目指し、率先して温室効果ガス（CO2）削減に向け全力で取り組んでいくためには、環境行政において、もったいないの考え方を生かし計画的に事業を進めるべきと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

次に、女性の就労支援についてお伺いいたします。

昨年、政府は、女性の職業生活における活躍の推進によって、みずからの意思によって働こうとする女性がその思いをかなえることができる社会、ゆとりがある、豊かで活力あふれる、生産性が高く、持続可能な社会の実現を図るとしており、平成28年度の国の予算案にも女性の就労支援策が多く盛り込まれています。また、昨年1月、内閣府は、チャレンジしてみたい女性を応援するという国の支援策、女性のチャレンジ応援プランを発表し、就労という形で女性の社会参加を進め、活躍を応援しようという環境は整いつつあります。

そこでお伺いいたしますが、女性の活躍の場をさらに広げるためにも、女性の就労支援により一層力を入れて取り組むべきと思いますが、女性の就労支援に対する区のお考えをお聞かせください。

本区でも、再就職を望む女性の後押しをする、女性の就労に特化したセミナーが行われてきました。私も、昨年11月に葛飾区と東京しごと財団との共催で、テクノプラザかつしかで行われた、子育て女性向けセミナーに参加しました。約20名の若いお母さんが子供と一緒に参加しており、お子さんは会場の中心でスタッフの方と遊んでいました。参加者の方からは、「仕事を離れてから随分ブランクがあるので、とても勉強になりました。準備してなるべく早く仕事につきたいと思います。」といった感想が聞かれ、小さなお子さんを抱えながらも真剣に仕事を探している方が多いことに驚くとともに、子供を連れて参加できるセミナーの必要性を感じました。

しごと発見プラザかつしかでは、着実な成果を上げられていることも承知していますが、昨年の実績をお聞かせください。また、区が現在取り組んでいる女性の就労支援事業と関係機関との連携状況について教えてください。

私は、よく子育て世代の方から、「働きたいのですが、育児をしながらどうやって仕事を探したらいいのかわかりません。」とのお声を聞きます。現実に、育児をしながら仕事を探すのは大変なことだと思います。子育て世代の方が仕事を始めたいと思っても、子供の預け先や家族の協力などさまざまな課題があり、簡単にはいきません。さらに、仕事復帰や新しい環境の中で挑戦することへの不安もあります。それでも一歩を踏み出そうとする子育て世代の方の活躍を応援しようという取り組みは、大変重要です。

国の事業として2006年にスタートした、公共職業安定所、マザーズハローワークは、仕事と子育ての両立を目指す方の就労を支援する施設です。私は今年の4月にオープンしたマザーズハローワーク立川を視察してきました。そこでは専門のスタッフが、就職したい方の希望や状況を聞いてアドバイスをしてくれます。キッズスペースで子供を遊ばせながら、求人情報の検索もできます。担当の方からは、働く意思が固まれば、預け先の確保にも真剣に取り組めるので、平均55日ぐらいの期間で就労先を見つける方が多いですとの説明を受けました。

また、インターネット上では、内閣府の女性応援ポータルサイトを開くと、再就職を支援するためのメニューがわかりやすく分類されており、情報の入手が容易にできるように配慮されています。

本区も、ハローワーク墨田や東京しごと財団を初めとする、各種関係機関と連携・協

働して、子育て中の女性に向けたわかりやすい情報発信に力を入れ、女性の就労支援策の一層の充実を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

本区のしごと発見プラザは、まだまだ女性の方が入りやすい雰囲気ではないように思います。もちろん、男性のキャリアの豊富な相談員の方は頼もしい存在ではありますが、特に子育て世代の方の就労相談は、マザーズハローワークを参考に経験豊かな女性の相談員を配置していただき、実効性のある体制をとっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

そして、本区で行っている、しごと発見プラザかつしか内に、オムツがえや授乳スペース、一時保育などを設置して安心して相談できる、葛飾版マザーズハローワークの開設を求めますが、区のお考えをお聞かせください。

次に、地域防災についてお伺いいたします。本区の地域防災計画、区民と地域の防災力向上では、平常時から各家庭での備蓄等の備えや減災の行動を行うとともに、地域で協力して、人命救助、避難誘導、生活支援ができるような仕組みづくりを行うことが重要であるとあります。

そして、対策の方向性として、防災知識の普及啓発・自助、地域防災力の向上・共助の2つの項目を挙げています。しかし、防災知識の普及啓発といっても、災害の種類や発災時にいる場所、時間などによって対応や判断は異なってきます。地域防災力の向上についても同様で、その地域の置かれている状況により、対応も異なってきます。

地域力の中心となる自治会・町会といっても、世帯数も違い、中には若い人たちも少なく、後継者もないような地域もあります。さらに、町内会には入らない、地域活動には参加しない方がいるのも現実です。その点をどうするかが、地域防災の大きな課題だと言えます。

本区では、減災協働プロジェクトの中で、防災の意識啓発事業や地域別地域防災会議の設置、また、前期実施計画では、学校避難所の自主運営などを初めとする、自助・共助の強化に取り組んできましたが、現時点において、これまでの取り組みをどのように評価し、これまでの成果を踏まえて、自助・共助の強化に向けて、どのように取り組んでいくのか、基本的なお考えをお聞かせください。

昨年12月に高砂地区・町会連合会主催で、防災講演会が防災危機管理アドバイザーの山村武彦氏を迎え開催されました。講演の中で、遠水は近火を救わず、幾ら遠くに水があっても、近くの火事には間に合わない。近くの火を消すのは、近くの水、近くの人です。災害後、すぐには公助は機能できないので、共助・近所の助け合いが大切となってきますと、ほどよい距離で声をかけ合う間柄、互いに近くで助けると書く、互近助の重要性を訴えられました。

本区では、災害対策基本法の改正を機に、避難行動要支援者名簿を作成し、希望する自治町会に対し名簿の提供を開始しました。日ごろの顔が見えている関係づくりが主目的であると聞いていますが、災害時にこの名簿を生かしていくには、日ごろからの訓練や安否確認の仕組みづくりが欠かせないと思います。

新小岩第一自治会では、発災後、無事な方は班長宅前に集まり、班長が中心となり、集まれなかったお宅の安否確認を行い、町会全体として取り組める仕組みで訓練が実施され、一定の成果が上げられたと聞いております。自治町会による安否確認は、事前にルールを決めておくことにより、その成果を高めることができます。先進的事例などを参考に、どのように安否確認の仕組みを構築していくお考えなのか、お聞かせください。

次に、減災効果を高めるための取り組みについてお尋ねします。

先ほどの講演の中で山村氏は、地震・災害には、家具は凶器になることもあるので、転倒、落下物の少ない、閉じ込められない我が家の安全ゾーンをつくるのが大事です。そして、命捨てるな、物捨てる、捨てられないものは固定せよと、自助の減災効果についてもアドバイスをしてくれました。

葛飾区世論調査においても、家具の転倒防止を行っている方は43%との結果が出ました。「非常用持ち出し袋を用意してある」と回答した方は、5年前に実施した平成22年度の世論調査より21.4ポイントふえました。これは、これまで一つ一つのことに手だてを講じ、施策を打ち出すことによって、区民の減災意識が高まり、この意識のポイントアップにあらわれたと考えます。

行政による公助で全てを行うことはできない中で、自助・共助の減災効果を高めるために、家具転倒防止対策を実施し、来年度の予算にも盛り込まれていることは大変に評価しています。

また、その減災効果を上げる意味で、自助・共助をもう一歩高める必要があります。そのためには地域の防災力を向上させなければなりません。地域の防災力を向上させる

ためには、高齢社会と言われる中、例えば、私の地元である高砂団地地域ではおのずと限界があります。

そこで、今、各自治体が着目しているのが、中学生の力です。中学生の若い力、ヤングパワーとの連携が必要であり、その連携を深めることが、これからの発災時の初期活動や、避難所の自主運営には減災効果を高めることになり、さらには地域の防災力を向上させることへの近道になると思います。区のお考えをお聞かせください。

豊島区の千川中学校では、地域の方が夏休みにD級ポンプ操法訓練を実施し、千川中消防隊として操法大会に参加しています。中学生を地域の人材として育成し確保していくことも、地域力向上の課題であると思います。

本区においても、中学生は地域の防災力に欠かせない存在です。昨年12月に実施された桜道中学校避難所運営・訓練では、ボランティア部の生徒が応急救護訓練に参加し、同じく高砂中学校でも行い、本年1月の奥戸中学校避難所運営・訓練にも、奥戸中学校の生徒会が参加しました。そのほか、双葉中学校や常盤中学校では、葛飾教育の日を活用し、全生徒と周辺自治会と連携した防災訓練が行われました。

このような防災ボランティア活動は紹介したとおり、ボランティア部などの部活や生徒会を中心とした活動、そして、全ての生徒を対象とした活動など、中学校や地域の実態に応じた、さまざまな形態があります。

教育委員会の、地域の子供は地域で育てるという理念には、私も賛同いたします。特に防災に関しては、積極的に子供たちを参加させるよう、教育委員会が後押しをして、学校側も関心を持っていただき、地域で行っている防災活動に積極的に参加していくべきだと思います。

地域の防災力は、区内どこでも同等の防災力が必要で、地域によって格差・温度差があってはいけないと思います。学校任せにすると力の入れ方も違ってきます。ぜひ、教育委員会がリーダーシップをとって、全校で中学生が地域防災の担い手として地域との連携を促すような仕組みをつくるべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

また、防災訓練を活性化するための工夫も必要であると思います。最近広がりを見せている防災運動会もその一つです。姫路市では、まもりんピック姫路を2009年から開催し、式典と講演会を行ってききましたが、運動会形式の訓練に切りかえたそうです。競技種目は担架・搬送リレーや水バケツリレーなどで、自分の身は自分で守る大切さを感じ、地域のきずなが深まったと感想が聞かれるほど、自助・共助の精神が育まれていくそうです。本区でも、防災運動会のような形式を取り入れているところもあるとお聞きしていますが、取り組みの状況をお聞かせください。

また、区内全域で実施を図るには、防災運動会で使う備品等のグッズを区が用意し、貸し出しする制度も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

私は、訓練の活性化と防災意識の向上を図るため、子供から高齢者まで簡単にでき、発災時に身を守るシェイクアウト訓練を提案させていただきました。一昨年、本区の総合防災訓練でも新たなメニューとして加えられ、今年は、地元の高砂地区の防災訓練や、保育園の訓練でも取り入れられ、総合防災訓練での登録者は目標の2万人を超えたと聞いています。

また、子供や子育て世代が楽しみながら防災訓練に参加している、「イザ！カエルキャラバン！」という新しい防災訓練があります。本区でも昨年、東京青年会議所葛飾区委員会が主体となり、東立石緑地公園と真さん記念館を会場として、本区では初めて「イザ！カエルキャラバン！」が開催されましたが、通常の防災イベントとは異なり、子供が笑顔で取り組む姿を目の当たりにし、本区でも楽しく学べる防災が広がることを期待しています。

そこでお尋ねいたしますが、定着しつつあるシェイクアウト訓練をさらに本区に根づかせていくには、総合防災訓練だけではなく、小・中学校の避難訓練など、さまざまな機会を活用し、実施する必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

また、区としても地域の皆さんが、「イザ！カエルキャラバン！」などの防災訓練を実施したいと希望したときに、支援できる仕組みをつくるべきだと思いますが、区のお考えをお聞かせください。

最後に、区内のバス交通についてお伺いします。バス交通につきましては、通勤・通学、そして高齢者にとっての買い物、通院など、区民の皆様が日常生活に欠かすことのできない、身近で大切な移動手段です。今後、ますます進む高齢社会に向け、高齢者の皆様は、健康でいきいきとした毎日をおくっていただける環境を整えることは、喫緊の課題でもあり、日常生活の足としてのバス交通の充実は、欠かすことができない取り組みだと思います。

バス路線網を充実させることによって、住んでいる場所から、すぐにバスに乗っていける環境が整えば、通勤・通学、買い物はもとより、話題の場所・催し物などに参加することも容易にできます。高齢者にとっては外出の機会もふえ、元気で活動的な日々を送ることができ、健康・長寿にもつながるのではないのでしょうか。

これまでも、本区ではバス交通について、さまざまな拡充を行っていただいております。特に、平成26年度、27年度と継続して取り組んでいるバス社会実験は、実際にバスを走らせ、需要動向を確実に把握することで、採算性の見込みを立てることができ、区民が必要とする新たな路線の開設を後押しする取り組みだと評価させていただいております。今後は、南北方向のバス路線とともに、東西方向の路線も充実していただきたいと思っております。

特に、三和橋が完成した都市計画道路補助第264号線を活用し、細田・鎌倉地域と立石地域を結ぶ路線ができれば、2つの地域の移動が一層容易になり、大変効果的な交通網となります。

さらに、この道路にバス路線を通すこととあわせて、周辺地域、特に高砂団地を中心とした地域のバスの利便性の向上も図っていただきたいと思っております。バス路線実現に向けては、高砂駅周辺の都市基盤整備が必要だということは認識していますが、実現には余りにも長い時間がかかってしまいます。ご存じのように、高砂団地は高齢化率では区内で一番だと言われていると聞いています。高齢化進展への対応の観点からも、ぜひ、検討をお願いいたします。

これまで、新規路線の開設に向け、社会実験のバス運行を行っていますが、その状況についてお聞かせください。また、今後の社会実験の予定などについて、本区のお考えをお聞かせください。

近年、各自治体でサイクル&バスライド事業が行われています。この事業は、バスを利用する方々の利便性向上の対策の一つとして行われています。バス路線・沿線付近にお住まいでない方でも、バス停付近に駐輪場を整備することで、自転車までバス停まで行けるようになり、バスの利用促進にもなります。

本区としても、バス路線拡大に課題のある地域などは、積極的にこの仕組みを活用していくべきと思っております。このサイクル&バスライド事業は、高砂団地周辺地域の交通の利便性向上にとって有効な取り組みと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○（安西俊一議長） 区長。

〔青木克徳区長 登壇〕

○（青木克徳区長） 向江議員のご質問にお答えいたします。

まず、環境行政についてのご質問のうち、本区における再生可能エネルギーの活用や緑化など、温室効果ガスの削減に向けての取り組みの推進及びその取り組みを進めるに当たっては、もったいないの考え方を生かして取り組むべきとのご質問にお答えいたします。

本区では、平成25年3月、地球温暖化対策実行計画を策定し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入やLED照明器具等省エネルギー設備等の導入に対する助成等を実施することにより、家庭や事業者の再生可能エネルギー利用促進や省エネ行動の推進を図ることなどにより、温室効果ガスの削減に取り組んでまいりました。

同時に、区におきましても、総合庁舎を初めとする小・中学校など、さまざまな区有施設に太陽光発電の導入や省エネ化を推し進める等により、温室効果ガスの削減に率先して取り組んでまいりました。

また、葛飾区緑の保護と育成に関する条例に基づき、一定規模以上の敷地に建築物の新築、改築、増築など行う場合に、緑化計画の届け出を義務づけるとともに、生垣造成への補助、屋上緑化や壁面緑化への補助、緑のカーテンの普及、公園・道路等公共空間における花いっぱいのみちづくりなど、緑化に向けたさまざまな取り組みも進めてきたところでございます。

環境問題、ごみ減量・リサイクルの推進等については、区民・事業者、それぞれの取り組みが大きな成果に繋がるものであることから、区民・事業者との協働により、取り組みを進めていかなければならないものと考えております。

昨年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21で採択されたパリ協定に基づき、国が新たに2030年までに2013年比で26%の温室効果ガス削減の目標を掲げたことを踏まえ、区におきましても今まで以上に、温室効果ガス削減に向けた取り組みを強化していかなければいけないと認識しております。

そのため、今後、本区においても地球温暖化対策実行計画を見直し、温室効果ガス等のより一層の削減に努めていく必要があると考えております。その際には、区民・事業者の皆さんが、一歩ずつ、継続的に取り組みを進めていくための一つのスローガンとして、今お話のありましたワンガリ・マータイさんの提唱した、もったいないの考え方を生かした取り組みを進めていくことを検討してまいります。

以上です。

○（安西俊一議長） 環境部長。

○（濱中 輝環境部長） 次に、食品ロス削減の取り組みについての食べ切り協力店事業とフードドライブ事業のご質問にお答えいたします。

まず、食品ロス削減の取り組みについてですが、食品ロスは、小売店での売れ残りや賞味期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し、食材余り、未使用食材などが主な原因となり発生をしています。国の推計によれば、その量はお話にありましたように、日本人の主食である米の年間収穫量に当たる年間約500から800万トンと推計されております。

本区において、平成26年度に実施した、ごみの組成調査をもとに食品ロスの推計をいたしますと、その総量は年間約1,111トンとなり、区が収集する年間の燃やすごみの総量の約1.4%を占めていることとなります。このため、食品ロス削減に対する取り組みは、資源の有効活用や廃棄物の減量といった視点等から、その削減が重要な課題であると認識しております。

現在、本区では、葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）の改定を行っており、その中で、ごみ減量を進めるための大きな柱として食品ロスの削減を掲げるとともに、中期実施計画（案）におきましても、かつしかルール等推進事業として、区民、事業者、区が連携・協働しながら、生ごみの減量等に向けたさまざまな施策、事業を実施していく予定でございます。

そこで、家庭から排出される食品ロス削減への取り組みとして、家庭で余っている食料品を持ち寄り、必要としている困窮世帯や地域の支援団体、福祉施設などにNPO団体などを介して届けるフードドライブ事業を進めてまいります。

昨年10月に本区の環境緑化フェアでモデル実施をしたところ、26名の区民の方から、缶詰やレトルト食品など、合計で約92キログラムをご提供いただきました。

平成28年度は、この事業を区内3カ所で行われるイベントにあわせて実施をしております。

さらに、今後、区内事業者との協働実施や常時回収できる拠点などについて検討していく予定でございます。

また、事業者による食品ロスは、主に、流通段階での過剰在庫・返品などによるものと飲食店等による食材の切れ端や食べ残しなどによるものがあり、食品ロス全体のおよそ半分を占めるものと推計され、飲食店等での食品ロスに対する取り組みは欠かすことができないものと考えております。

そこで、事業者から排出される食品ロス削減の取り組みとして、区内の飲食店等を対象として、小盛りメニューなど消費者が食べ切れる量を提供する、食べ切り協力店事業の実施を検討してまいります。その際には、区のホームページ等でこの協力店の紹介を初め、消費者にも利用しやすい環境の整備などを行うことにより、飲食店等にとってもメリットとなるように検討してまいります。

また、お話にありました「残さず食べよう30・10運動」につきましても、葛飾区版の30・10運動として普及をしていくことを検討してまいります。

区といたしましては、お話にありました、もったいないの視点を十分に踏まえ、区民、事業者、区が連携・協働しながら、資源の有効活用や生ごみの減量等に向けて、さまざまな施策、事業に取り組んでまいります。

次に、コンポスト等を活用した堆肥化の推進や家庭菜園セミナーの開催等についてのご質問にお答えします。

ごみ減量を進めていくためには、燃やすごみの約40.7%を占める生ごみの減量に取り組むことが重要であると認識しております。第15回葛飾区世論調査では、「食べ残しをしない、食材を使い切るなど、食べられる物がごみにならないようにしている」と答えた区民の方が49.4%となっており、約半数の方々が日常生活の中で、生ごみの減量の意識を持って行動されていることがうかがえます。

一方、ご質問にもありましたとおり、調理の際に出てしまう食材の切れ端などは、ごみとして処分せざるを得ず、結果として生ごみの一部となってしまいます。家庭から出る生ごみの減量を進めるためには、さまざまな対策に取り組んでいくことが必要であり、そ

の一つとして、今年度から、食材の切れ端などをうまく利用し、それを料理に加えることで生ごみを出さないレシピを、東京聖栄大学と連携して作成し、区のホームページや自治町会の回覧などで周知を図る、食べ切り・使い切りメニュー事業を実施しております。

また、コンポスト等の活用については、先ほどの世論調査では、「生ごみ処理機、コンポスト化容器の利用や水切りなど、生ごみの減量を行っている」と答えた方が11.9%であり、また、区で実施している生ごみ処理機等の普及のための購入費助成事業の助成件数は、年間30件から40件程度であることから、今後、さらに、生ごみ処理機やコンポスト化容器などの活用に対する関心を高めていくための啓発等に努めていくことが重要であると考えております。

このため、ご提案のありましたコンポスト化容器による生ごみの堆肥化と家庭菜園への利用につきましては、お話のとおり、においや虫などの発生、また、堆肥の栄養素に偏りがあるなどの課題はございますけれども、生ごみの減量を進めるための一つの方法として、区民に向けたPRなどを行うなど、堆肥化を推進してまいります。

また、家庭菜園セミナーの開催につきましても、例えば、堆肥づくりから収穫までの1サイクルを連続講座として開催するなど、区民の方々のさまざまな活用方法を踏まえ、実施に向けた検討をしてまいります。

次に、リユース家具の展示販売事業についてのご質問にお答えします。

リユース家具の展示販売事業は、現在、粗大ごみとして排出された家具類を、簡単な修理を施した上で、立石のエコライフプラザにおいては低廉な価格での販売、堀切のリサイクルセンターにおいては無料で提供をしているところでございます。

特に、ご質問にありますエコライフプラザでの有料販売は、平成23年6月の開館以降、平成23年度は3,975台であったものが、平成26年度には7,232台と着実に販売数が増加しており、質の面におきましても、利用される方にご好評をいただいております。

一方で、エコライフプラザや堀切のリサイクルセンター以外の他の地域の区民の方々は、もう少し身近な場所で、このようなリユース家具の販売または提供についても行ってほしい等のご要望をいただいているところでございます。

そこで、今後、このようなご要望等を踏まえ、多くの区民の方々にリユース家具の活用を図っていただけるよう、販売スペース、ストックヤード、修復作業場所、区民の方々の駐車場等の確保などを踏まえ、身近な公共施設等を活用し、出張販売や販売拠点の増設について検討し、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（安西俊一議長） この際、お諮りいたします。

会議時間を延長することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、会議時間を延長することに決定をいたしました。

議長。

〔青木克徳区長 登壇〕

○（青木克徳区長） 女性の就労支援についてのご質問のうち、女性の就労支援に対する区の考えについてのご質問にお答えをいたします。

本区が、今後も活力ある地域経済社会を維持し、さらに発展させていくためには、女性の方々にその力を一層発揮していただくことが必要不可欠であると考えています。そのためには、地域に最も密着した自治体である区が、就業を希望しているものの、働く機会や場所が見つからない女性への就労支援を、さらに進めることが重要であると考えています。

区では、本年度におきましても、都の補助制度を活用しながら、再就職を希望する女性のための就職支援セミナー、キャリアコンサルティング、合同面接会を内容とした人づくり・人材確保支援事業を進めているところでございます。

今議会でご報告をした葛飾区中期実施計画（案）におきましても、雇用就業マッチング支援事業を計画事業として掲げ、女性の就職を支援することを明示し、女性のための就労支援に取り組んでまいります。

さらに、平成28年度予算案におきましても、就労関連の予算を増額し、先ほど申し上げた人づくり・人材確保支援事業を拡充するなど、女性の雇用・就労促進に取り組んでまいります。これからも、しごと発見プラザかつしかを中心に、ハローワーク墨田、東京都、東京しごと財団等の関係機関と連携・協力しながら、女性の活躍の場を広げるための就労支援を一層進めてまいります。

以上です。

○（安西俊一議長） 産業経済担当部長。

○（田口浩信産業経済担当部長） しごと発見プラザかつしかの昨年の実績と、区が取り組んでいる女性の就労支援事業と関係機関との連携状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、昨年のしごと発見プラザかつしかにおける女性の就労実績でございます。昨年1月から12月までの間に328名の方が登録をされ、そのうちの約6割の191名の方が、しごと発見プラザのあっせんによって就労されました。

また、現在行っている女性の就労支援事業と関係機関との連携についてでございますが、女性の志望が多い事務職への就労に向け、都の産業労働局との共催で、女性を対象に3カ月間、平日、毎日行う、ワード、エクセル、パワーポイント等のビジネスアプリケーションの活用に関する職業訓練を年2回行っており、現在までに延べ29名の方が受講されています。

さらに、ハローワーク墨田と墨田区と本区の共催で、年3回の合同就職面接会を行っております。そのうちの1回は、保育士の就労に特化した、保育のお仕事就職面接会を設けており、保育士の資格を持つ女性の方が多く参加されています。

さらに、今年度は新たに都の補助制度を活用し、現在、女性を対象にした5日間の集中セミナー・キャリアコンサルティングと、合同面接会からなる「短期集中！就職応援プログラム」を2回行っているところでございます。来年度におきましても、これらの事業を継続するとともに、新たな取り組みにも関係機関と連携・協力しながら進めてまいります。

次に、子育て中の女性に向けたわかりやすい情報発信と、女性の就労支援策の充実についてのご質問にお答えいたします。

現在、区の公式サイト内の就労支援のページや、しごと発見プラザかつしかのサイトには、特に女性に特化したページはございません。しかしながら、子育て中の女性の方は、各種機関に赴く時間がとりにくいこともありますので、就労支援に関する各種情報をインターネットから収集するのは有効な手段であると考えております。

本区におきましても、就労に意欲がある子育て世代の女性の就労の促進を図るために、今後、各種就労支援機関と連携しながら、さまざまな就労支援策を、わかりやすくインターネット上で情報提供する仕組みを構築してまいります。

次に、マザーズハローワークを参考にし、本区の女性の就労支援についてのご質問にお答えいたします。

マザーズハローワークは、子育て中の女性の就労を支援するための施設として、子供連れでも安心して利用できる施設と専門スタッフ、個々のニーズに合わせた求人情報の紹介等により、仕事と子育ての両立を目指す方々の就職支援を行う施設でございます。この施設は、近隣では日暮里にしかいないため、本区内にも、このような子育て中の女性の就労支援を行う機能の必要性について感じているところでございます。

初めに、経験豊かな女性相談員の配置についてでございます。区では、今年度、都の補助制度を活用して行っている、人づくり・人材確保支援事業を来年度は拡充して、女性の就労支援に力を入れる予定でございます。この事業の具体的な内容を詰めていく中で、しごと発見プラザへの女性の就職に、経験豊富な相談員の配置について検討してまいりたいと考えております。

次に、おむつがえや授乳スペース、一時保育など、安心して相談や職業紹介が受けられるような環境の確保についてでございます。しごと発見プラザがあるテクノプラザかつしかにおいては、平成28年度から29年度にかけて大規模改修工事を予定してございます。この工事にあわせて、子育て中の女性が利用しやすい環境の確保について前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○（安西俊一議長） 区長。

〔青木克徳区長 登壇〕

○（青木克徳区長） 地域防災についてのご質問のうち、自助・共助の強化に向けた基本的な考え方についてお答えをいたします。

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害では、いわゆる公助の限界が顕在化するとともに、自助・共助による取り組みが地域防災力を向上させ、減災を推進するために重要であることが明らかとなりました。このようなことから、私は平成25年度からスタートした新基本計画において、減災協働プロジェクトを11の重点プロジェクトの一つとして掲げました。そして、学校避難所の自主運営の強化を新たな計画事業として位置

づけるなど、自助・共助の取り組みへの支援を強化いたしました。

この取り組みは、すぐに成果が目に見えるようなものではありませんが、安否確認の仕組みづくりやスタンドパイプを活用した訓練の広がりなど、少しずつではありますが、各地域で地域の特徴に合わせた取り組みが増加してきていると感じております。

また、私も地域の防災訓練に参加し、常に感じていることですが、さらにこの取り組みを強化していくには、お話にもありますように、中学生などの次世代を担う人材の育成や、子育て世代の地域活動への参加を促進することが必要であると考えております。

東日本大震災以降、火山の噴火や、これまでにない大雨に伴う洪水、土砂災害などによる被害が頻発していることなどから、区民の災害対策に対する意識はさらに高まりを見せており、この機を逃さず、地域と連携した自助・共助による防災対策をより強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○（安西俊一議長） 教育長。

〔塩澤雄一教育長 登壇〕

○（塩澤雄一教育長） 次に、全校で中学生が地域防災の担い手として活躍でき、連携を促すような仕組みを、教育委員会がリーダーシップをとってつくるべきとのご質問にお答えいたします。

東日本大震災では、中学生が自分より弱い立場にある小学生や高齢者を運んで逃げたり、避難所におけるさまざまなボランティア活動の役割を担ったりした事例が多く報告されております。中学生が災害時に自分たちの地域を守る地域防災の担い手として期待されていると認識しております。

各中学校では地域の実態に応じて、中学生が地域の防災訓練にさまざまな形態で参加しております。今後、地域防災の担い手として育成していくためには、各学校で実施する安全教育や避難訓練等に加えて、中学生が地域で実施される防災訓練へ参加し、体験していくことが重要であると考えております。実際に、中学生が参加し、体験することで、自分たちの住んでいる地域の防災体制を知り、他者や地域の安全に貢献できる資質や能力を育てる機会になると考えております。

また、これらの活動を通して、中学生が地域防災の担い手として期待されていることを体感することで、自分が地域の一員として役立つといった自尊感情や自己有用感の育成にもつながると考えております。

教育委員会といたしましては、各学校で実施されている安全教育や避難訓練の充実を図るとともに、中学生が地域で実施される防災訓練に参加する意義について、改めて校長会等において周知し、中学生の参加を促していくことで、地域防災の担い手としての中学生を育成してまいりたいと考えております。

次に、シェイクアウト訓練の活用についてのご質問にお答えいたします。

今年度は、全小・中学校に対しポスター・チラシを配布するなど、本訓練の実施を進めてきたところ、小学校31校、中学校21校が既に実施し、小学校11校、中学校2校が今年度中に実施予定でございます。

実施した学校のうち、小学校15校、中学校7校がホームページなどから参加登録を行っております。

各学校では、毎月、災害時の安全等について指導する安全指導日を設定するとともに、火災、地震発生、水害など、さまざまな場面を想定した避難訓練を月に1回実施しております。その中で、保護者への引き渡し訓練、津波発生訓練、煙体験、起震車体験、緊急地震速報の使用など、さまざまな工夫をした訓練を行っております。

教育委員会といたしましては、葛飾区としてシェイクアウト訓練を実施していることを踏まえ、全校で避難訓練に組み入れて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（安西俊一議長） 危機管理・防災担当部長。

○（玉川俊晴危機管理・防災担当部長） 減災協働プロジェクトなどの取り組み状況などについて、お答えいたします。

初めに、防災の意識啓発事業でございますが、地域のケーブルテレビ局であるJ：COMと連携した防災番組作成や啓発用DVDの作成などを進め、地域における講習会や研修などにおいて活用されております。

特に小松中学校で取り組んだ避難所開設の番組や、スタンドパイプ・D級ポンプなどを活用した初期消火に関する番組は、YouTubeで公開していることもあり、他の自治体からも啓発資料として活用したいなどのお問い合わせもいただいているところでございます。

地域別地域防災会議については、堀切、柴又での取り組みを踏まえ、平成26年度より取り組みを拡大し、今年度は新小岩地域での要配慮者対応や青戸地域での自治町会とマンションの連携強化の取り組みなど、地域が抱える課題解決に向けた一つの手法としてご活用いただいているところであります。

学校避難所の自主運営の強化では、地域のイベントに合わせた訓練の実施や夜間数回に分けて訓練を実施するなど、実施方法を工夫しながら進めており、今年度は現時点で48校において実施したところでございます。

区といたしましては、地域の抱える災害に関する課題解決に向け、引き続き、地域別地域防災会議などを活用した支援をしていくとともに、そこで取り組んだ内容などを、できる限り他の地域でも活用できるよう標準化などを進め、防災番組や広報などを通じ区全体に広めていくなど、それぞれの事業を連携させ取り組んでまいります。

次に、自治町会による安否確認の仕組みづくりについてのご質問にお答えいたします。

お話にもありますように、災害対策基本法の改正を受けまして、今年度、自治町会と協定を締結し、避難行動要支援者名簿の提供を開始いたしました。この名簿を有効にご活用いただけるよう、区では、避難行動要支援者名簿を活用した支援の手引きを作成し、その中で平時からの取り組み事例を紹介するなど、名簿の提供に合わせ、名簿の活用方策などについての周知を進めてまいりました。

また、お話にあります新小岩第一自治会の事例は、新小岩地域防災会議の活動の一環として進められているもので、これ以外にも新小岩第五自治会では、目印となるタオルを活用した安否確認の仕組みづくりも進められているところでございます。

これらの安否確認の仕組みは、それぞれ特徴があり、その地域の置かれている状況などによって、構築する仕組みの選択も異なるものと考えております。このようなことから、新小岩地域防災会議では、これらの訓練などで得た知見などをもとにして、現在、大地震時の安否確認及び避難支援実施計画策定指針の作成を進めており、その中では、安否確認の仕組みを訪問型、掲出型、報告型の大きく3体系に分類し、その組み合わせを含めた支援方法などを具体的に取り込んでいく予定であります。

区としましては、この指針を活用し、来年度以降、他の地域においても、このような活動が広がっていくよう取り組みを強化してまいります。

次に、中学生などと地域が連携した防災の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

区では、地区防災訓練や避難所運営訓練、防災講習会など、さまざまな防災の取り組みを地域の方々と連携して取り組んでおりますが、ご質問にもありますように、多くの取り組みにおいて、若い力、いわゆるヤングパワーの不足が課題として挙がっております。

このような中、葛飾総合高校では1年生の宿泊防災訓練に合わせ、近接する保育園や高齢者施設へ、災害時にはボランティアとして派遣することを想定した訓練が実施されるなど、地域の施設や自治町会との連携した取り組みが平時から進められている事例もございます。

また、梅田小学校の避難所運営訓練では、葛飾教育の日を活用し、児童、PTA、自治町会が合同で訓練を実施するとともに、立石中学校の生徒の一部が小学生の訓練支援のため参加するなど、多世代が一堂に会しての訓練が実施されております。

お話にもありますように、中学校においても常盤中学校や桜道中学校、高砂中学校など、地域の方々と連携して、中学生の若い力を生かした防災訓練が行われるなどの事例がふえてまいりました。

区としましては、このような事例をさまざまな機会を通して紹介していくとともに、自治町会と学校をつなげるパイプ役としての役割を積極的に務めるなど、地域の防災力向上に向けた若い力の確保に取り組んでまいります。

次に、防災運動会の取り組みの現状と、備品などのグッズの貸し出しについてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災以降、本区では区に計画書が提出されている訓練だけでも、毎年250回程度の訓練が開催されております。この中には、半田小学校において毎年行われている地区町連合同の運動会でのように、消防団の方などが中心となり企画された、「タンカでGO!」や、地区対抗バケツ消火リレーといった競技や、「みんなで守ろう我が町を!」と題した救護や初期消火などを体験するメニューが実施されており、楽しみながら防災が学べ、さまざまな世代の方が参加するイベントもでございます。

今後、防災訓練の取り組みをさらに強化していく一助として、お話にもありますよう

に、このような担架搬送リレーや水バケツリレーなど、競技形式で楽しめるような訓練を取り入れるなど、参加者をふやしていく工夫も重要であると考えております。

また、区では、これまでも地域で実施される防災訓練や講習会などに対し、消防署と連携し必要な人材の派遣をするとともに、訓練用消火器やスタンドパイプ、発電機などの資器材についても貸し出すなど、地域と連携しながら取り組んでまいりました。

区といたしましては、このような取り組みの事例をホームページやPR番組などを活用し発信するとともに、必要な資機材の貸し出しについても充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「イザ！カエルキャラバン！」などを実施する際の支援についてのご質問にお答えいたします。

お話にもありますように、本区では、今年度、東京青年会議所葛飾区委員会の活動を支援する形で、東立石緑地公園と寅さん記念館で実施した「イザ！カエルキャラバン！」に参加いたしました。「イザ！カエルキャラバン！」の参加者は、児童とその保護者が中心で、区がこれまで取り組んできた防災訓練の参加者とは異なることから、将来の地域の担い手育成につながる有効なイベントであると考えております。

東京青年会議所が中心となった活動は今年度で終了しますが、このような取り組みを区内の自治町会などが主体となり取り組めるよう、引き続き、東京青年会議所の支援をいただくとともに、区では来年度予算にその支援に必要な経費を計上したところでございます。

以上でございます。

○（安西俊一議長） 区長。

〔青木克徳区長 登壇〕

○（青木克徳区長） 区内のバス交通についてのご質問のうち、これまでのバス社会実験の状況、及び今後の予定についてのご質問にお答えをいたします。

バス交通は、通勤・通学等、区民の日常生活に欠かすことのできない身近な移動手段であります。また、高齢化が進む中で、身近な公共交通機関の役割は、今後ますます重要になってまいります。

このため、区では、バス交通の拡充に向けてさまざまな取り組みを行っており、その一環として、新規バス路線の開設を目的とした社会実験運行をバス事業者と協働して実施しております。平成26年度は、区内の主要な駅である金町駅と新小岩駅を直接結ぶ路線の開設に向け、土・日・休日の運行に限り、金町駅から柴又、京成小岩駅、総合スポーツセンター等を経由し、新小岩駅へ向かう経路で社会実験を実施いたしました。その結果、延べ10万人以上の乗車があり、一定の需要が確認できたことから、平成27年4月からは社会実験を終了し、一般の路線として継続して運行されております。

今年度は、土・日・休日限定で、新小岩駅から蔵前橋通りを通り、環七通りを経由し、高砂一丁目地域まで結ぶ路線を社会実験として運行しております。この路線は、以前から地域要望のありました高砂一丁目、さらに、蔵前橋通り、環七通り沿道地域のバスの利便性向上のために行うもので、昨年10月から運行を開始し、今年度末まで運行する予定であります。こちらの路線は、乗車人数が伸びていない状況ではありますが、社会実験終了後、乗車状況や今後の対応などについて、バス事業者と検証・検討してまいりたいと考えております。

今後の社会実験についてですが、平成28年度は、細田・鎌倉地域と区役所のある立石地域を結ぶ東西方向路線の社会実験を検討しております。お話にもありましたが、今後は南北方向とともに東西方向のネットワークの形成も視野に入れ、区内全体のバス交通の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○（安西俊一議長） 都市施設担当部長。

○（杉本一富都市施設担当部長） 次に、高砂団地周辺地域の交通の利便性向上に向けたサイクル&バスライド事業の活用についてのご質問にお答えいたします。

お話の高砂団地周辺地域は、これまでもバス交通の拡充のご要望をいただいておりますが、現在の高砂団地周辺地域は、バス路線を開設することが難しい道路状況であり、根本的な課題解決には、京成線の連続立体交差事業や都市計画道路の整備等の基盤整備が不可欠であります。

区といたしましては、こうした長い期間を要する取り組みとともに、既存の道路改良や運行の工夫などをバス事業者と協議し、短期的に実現できる改善策を検討しているところであります。

その中で、サイクル&バスライドは、利便性を向上させる有効な対策であると考えて

おります。バス停まで自転車で行けることで、高砂団地周辺地域のようにバス路線から離れた地域の方々にとりましては、通勤・通学時の利便性が高まり、徒歩でバス停まで行かれていたご高齢の方々にも、移動の負担の少ない利用しやすい環境が整ってまいります。

区といたしましては、こうした観点を踏まえながら、サイクル&バスライドの取り組みを進め、あわせてバス交通網の拡充を図ってまいります。
以上でございます。